

令和8年4月6日

保護者 様

静岡市立高等学校  
校長 新家 輝男

### 静岡市立高等学校の相談体制について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、新年度にあたり、校内の相談体制についてお知らせいたします。

本校は、生徒一人ひとりが、かけがえのない個人として尊重され、いじめやセクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害のない安全・安心な環境のもとで、学習や学校行事、部活動に専念できることが最も重要であると考えています。

生徒の悩みや不安を受け止め、適切に対処できるように、以下の内容で相談体制の充実に取り組んでいます。

学校生活について不安なことがありましたら、御相談ください。相談者のお名前、相談内容に関わる秘密事項については厳守いたします。

#### 教育相談室

相談室は保健室の前にあり、専門のスクールカウンセラーが月2回程度、スクールソーシャルワーカーが月2回程度在室します。相談は原則として予約制です。担任、相談室の担当教諭、養護教諭に直接もしくは電話で伝えるか、相談室だより（毎月上旬発行）にある「申込用紙」に必要事項を記入の上、封筒に入れて相談室宛てに御提出ください。

#### セクハラ相談員・人権教育担当

セクシュアル・ハラスメントや人権に関する相談に応じるため相談員を配置していますが、相談したいことがある場合には、校内等でもっとも相談しやすいところに相談してください。

一人で相談に行くのに抵抗があるときは、友人など親しい人と一緒に相談してもかまいません。  
相談員：副校長、養護教諭、松永（相談室担当）、曲田（人権教育担当）片山（保健環境課担当）

#### 特別支援に関わる相談

特別支援について、合理的配慮が必要な場合や対応の仕方など、学校に知らせておくこと、相談したいことがありましたら、担任や相談室担当へお知らせください。特別支援コーディネーターも配置しています。

担 当 教育相談室（松永）  
電話番号 054（245）0417